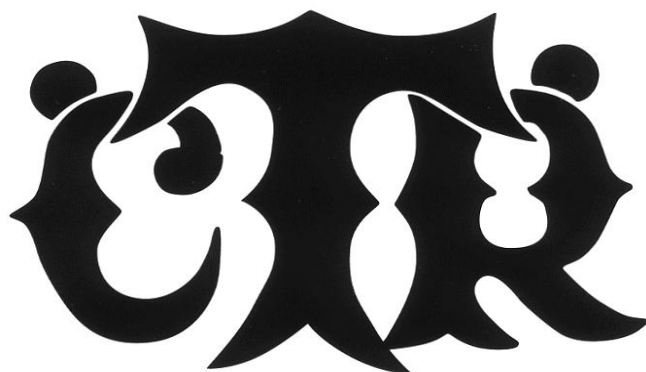


令和 7 年度 第3ブロック中学校 秋季剣道大会予選



協賛 中野区剣道連盟・練馬区剣道連盟

【日時】 令和 7 年 10 月 5 日(日曜日) 8:00 開場 16 時終了予定

【場所】 練馬区立石神井中学校 体育館 〈受付は体育館入り口〉

【時程】

8:00 開場・受付…団体戦名表(オーダー表)の提出と、欠席者・棄権の連絡はここでを行います。個人戦は提出不要です。更衣後各校アップを開始して下さい。

保護者・生徒の応援制限はありませんが、混雑緩和のため保護者は選手受付の10分後を目安に来校ください。また、靴袋を持参して各自で保管をお願いします(紛失防止及び、他会場は持参必須のため)。

8:20 審判・監督者会議…校舎 1 階図書室 (審判の昼食場所も図書室)

8:50 整列・竹刀点検・諸連絡(プログラム・筆記用具持参)

【開会式次第】 9:00 開始予定

開会宣言	永井 博之
優勝杯返還	男子 関中学校
	女子 新渡戸文化中学校
委員長挨拶	榎本 隆秀
審判長説示	中山 信一
選手宣誓	新渡戸文化中学校代表

【閉会式次第】 決勝戦終了後

成績発表	大熊 祐司
表彰	榎本 隆秀
審判長講評	中山 信一
閉会宣言	永井 博之
諸連絡	榎本 隆秀
	(予選通過校確認)

【大会運営について】

団体戦で予選を勝ち抜いた男子 9 校・女子 7 校は、11 月 2 日の東京都中学校秋季剣道大会新人大会への出場権を得る。**個人戦はブロック大会のみで完結する。**

試合の撮影は、個人利用の目的且つ認められた場所でのみ撮影を認める。**不特定多数のものに頒布したり、インターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させることを禁止する。**

【試合規則】 ホームページ参照

・全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、並びに日本中体連剣道競技部申し合わせ事項、東京都中学校体育連盟剣道部申し合わせ事項に則って運営する。

・名札の不備は失格とする ・マウスシールドか面マスクどちらかを使用すること

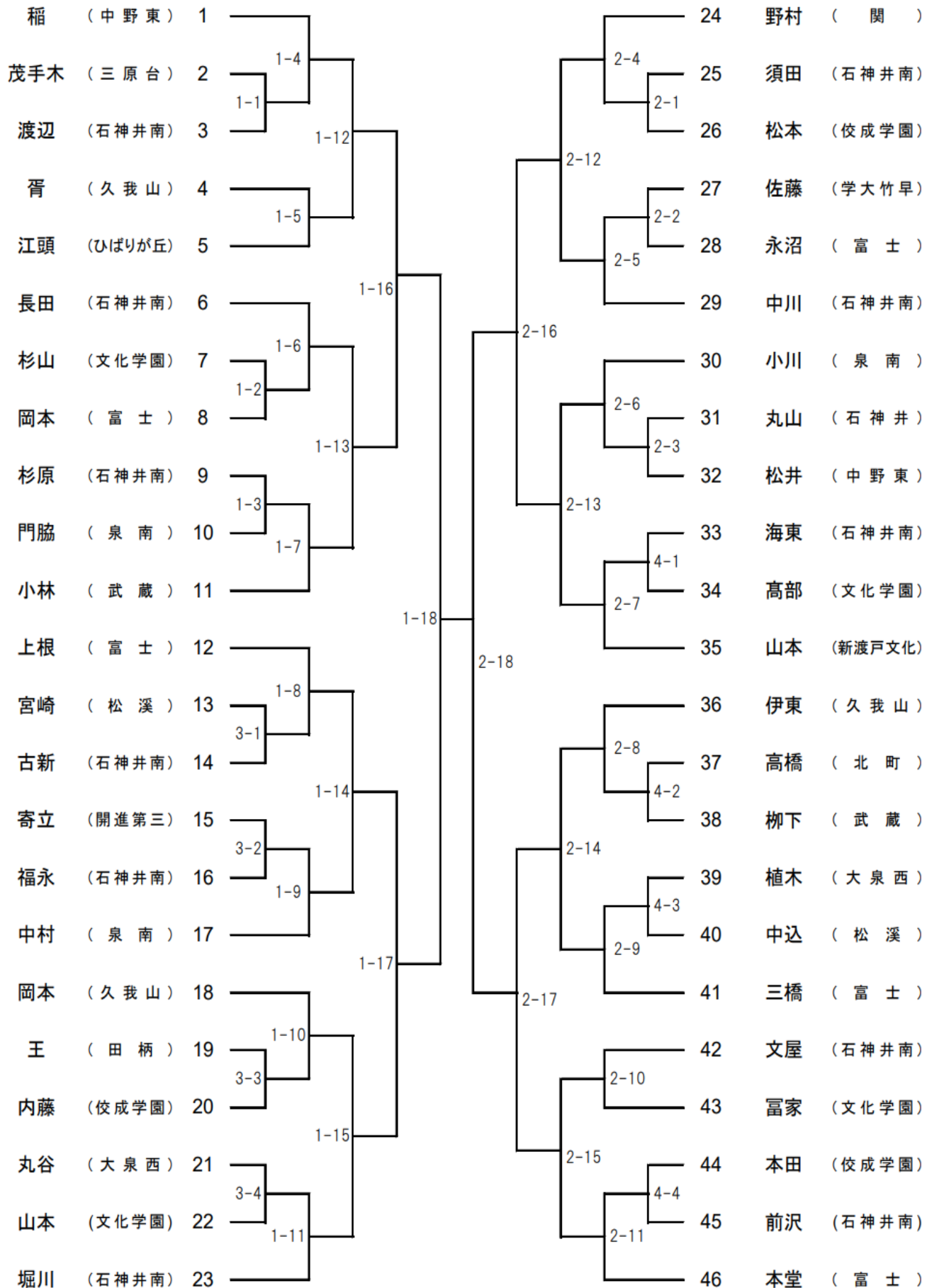
【大会実行委員】

委員長	榎本 隆秀	日大二中
審判長	中山 信一	貫井中
会場設営(石神井中)	金田 逸志・菊森 由真	石神井中
総務(運営委員) 受付・記録・進行・会計	大熊 祐司	井荻中
	中村 陽一	中野東中
	永井 博之	明大中野中
	國廣 美紀子	高井戸中
	松本 直子	中村中
警備(女子更衣室)	國廣・山田・松本	高井戸中・中村中
司会進行	永井 博之	明大中野中
会場・警備(男子更衣室)	金田 逸志・専門委員	石神井中

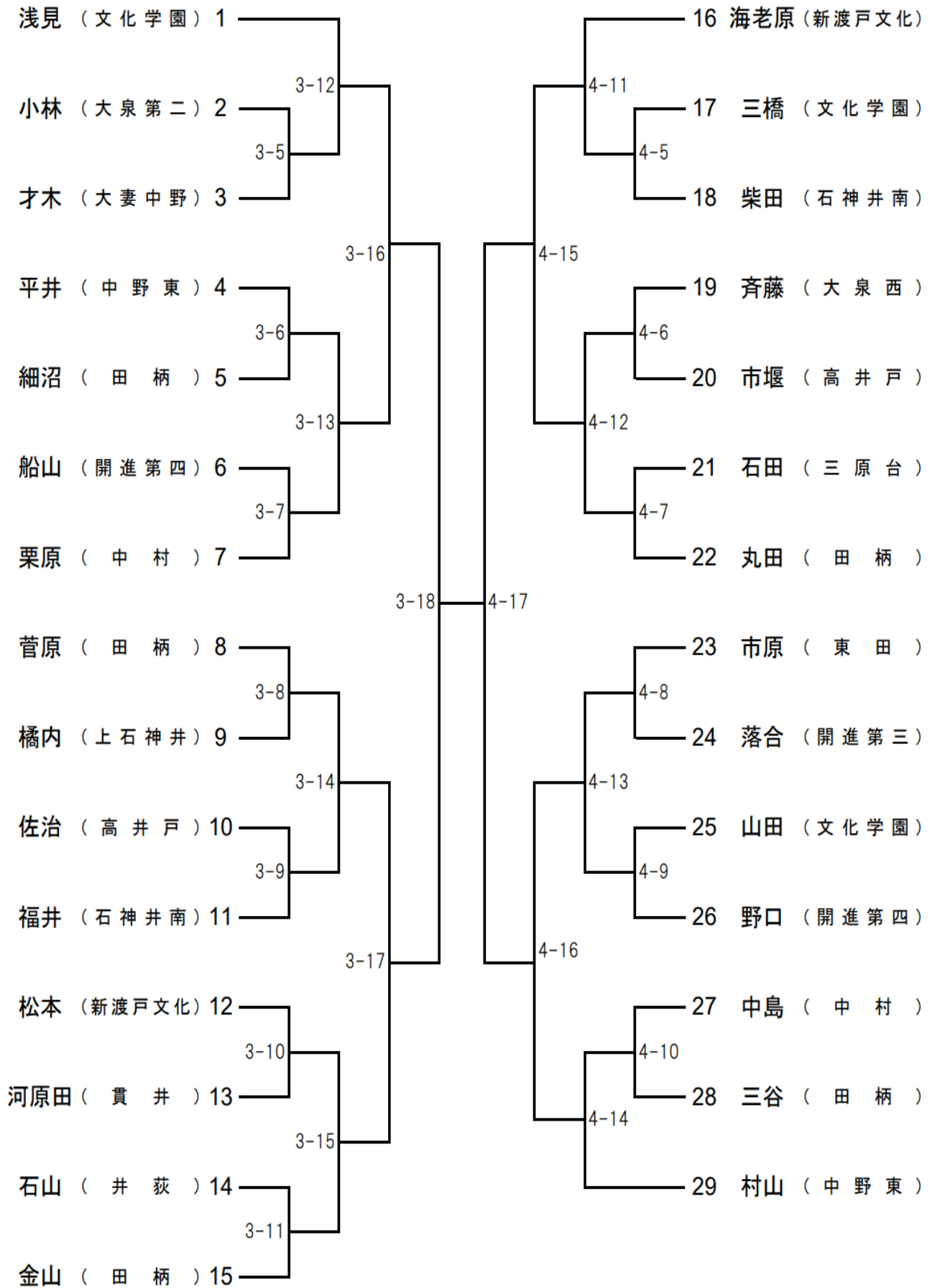
【審判員】 審判長 中山 信一(貫井中) ○印は審判主任

第一試合場	第二試合場	第三試合場		第四試合場
○井上亮 関	○川崎 久我山	○田中	田柄	○目黒 新渡戸
新田 松溪	伊東 富士	菊森	石神井	藤田 大妻
山中 井荻	井上涼 明中	民谷	新渡戸	飯塚 高井戸
青木 久我山	貝沼 日大二	吉田	久我山	浅見 文化
松本 中野	稲森 大泉	島田	中野	関根 中野
乙川 練馬	坂藤 東松舘	本谷	中野	小川 中野
上野 練馬	野添 中野	高橋	練馬	黒崎 練馬
板垣 羽田	中園 練馬			

男子個人戦



女子個人戦



男子団体戦

種別	学校名	代表者	順位	対戦相手	結果
練習生	関		1	和田④	1-3
練習生	和田④		2	田柄	1-1
練習生	田柄		3	東大附属	1-2
練習生	東大附属		4	貫井④	1-4
練習生	貫井④		5	石神井④	3-1
練習生	石神井④		6	泉南	1-5
練習生	泉南		7	中野東	3-2
練習生	中野東		8	日大二③	1-6
練習生	日大二③		9	開進第四③	3-3
練習生	開進第四③		10	松溪	1-7
練習生	松溪		11	武蔵	1-8
練習生	武蔵		12	三原台	2-3
練習生	三原台		13	富士	2-1
練習生	富士		14	東田	2-2
練習生	東田		15	大泉第二③	2-4
練習生	大泉第二③		16	大泉④	2-5
練習生	大泉④		17	高井戸	2-6
練習生	高井戸		18	開進第三	4-1
練習生	開進第三		19	石神井	2-7
練習生	石神井		20	佼成学園	2-8
練習生	佼成学園		21	石神井南	2-9
練習生	石神井南		22	明大中野③	4-2
練習生	明大中野③		23	中村	4-3
練習生	中村		24	井荻④	2-10
練習生	井荻④		25	久我山	2-11
練習生	久我山		26		

女子団体戦

中	新渡戸文化	1	3-4	3-8	3-11	4-11	4-4	9	井荻	杉
練	富士見④	2					4-8	10	石神井南	練
練	大泉④	3	3-5				4-5	11	北中野	中
杉	光塩	4					4-6	12	松溪③	杉
練	石神井	5	3-6	3-9	4-9	4-7	13	日大二③	杉	
杉	久我山③	6				4-8敗者()	4-10	4-9敗者()		
練	田柄	7	3-7			3-10敗者()	4-10敗者()			
中	大妻中野	8								

3-8敗者()	3-10			4-8敗者()
3-9敗者()				4-9敗者()
				3-10敗者()
				4-10敗者()

令和7年度「重点指導事項」について（お願い）

令和6年度第54回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の宮崎大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。
つきましては、各都道府県の大会や強化会・講習会等において、顧問及び地域クラブ代表者に周知徹底いただきますようお願いいたします。

記

1 申し合わせ事項についての徹底

- (1) 「申し合わせ事項」（別紙）についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

用具・着装全般（文字等を含む）について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず、「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力をお願いいたします。

2 礼法について

- (1) 蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。
※ 「始め」は竹刀を抜きながら蹲踞し、静止する。
※ 「終わり」は納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。
◇ 詳しくは、剣道指導要領P44、45参照
(2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。
※ 円陣を組んでの発声やパフォーマンス、胴づき、握手など
※ 団体戦の選手入れ替えを速やかに行う。（個人戦も同様）
◇ 全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」5項参照

3 その他

- (1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。
(2) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。
(3) 「鏝競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為としてご指導ください。
(4) 面紐の長さは結び目から40センチメートル以下です。長いものが見受けられました。また、結び目の位置が高過ぎる選手も見られました。面が外れたり、転倒時に後頭部を保護できなかったりする可能性があります。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後も継続してご指導ください。
◇ 剣道試合・審判・運営要領の手引きP25参照
(5) 袴など華美にならぬようご指導ください。学校名（地域クラブ活動名）、校章等の刺繍やワッペン以外、剣道着の袖につけたり、入れたりしないようにしてください。袴の裾には刺繍やワッペンをつけないでください。
(6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。
(7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するようご指導ください。
(8) 剣道着の袖についても危険防止の観点から肘が隠れる長さとし、縫い上げ等の加工をしないようご指導ください。
(9) 「応援は拍手のみ」を各地区大会から周知徹底してください。

<次年度の全国中学校剣道大会競技規則>

（公財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、同細則」及び令和7年度

（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項による。

更に、以下を含めた試合・審判の運営を行う。

① 「剣道試合・審判・運営要領の手引き」（令和6年9月1日改訂）

② 「令和7年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部審判員共通認識事項」

申し合わせ事項解説

「4 公正を害する行為」について

- ・ 「変形な構え等の防御姿勢」をとった場合、1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。

変形な構えについての共通理解事項

(平成24年度作成)

- (1) 「変形な構え」とは
 - ・ 左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する形をいう。
- (2) 「指導・反則」とならない場合
 - ・ 中段の構え等からの「応じ技」途中の姿勢
 - ・ 鏝競り合いや体当たりでの「身体的圧力」及び「攻め」による一瞬の崩れ
- (3) 見極めの留意事項
 - ・ 「変形な構え」に近い形が認められても左拳の高さが目線に達していない場合が多いので、左拳の位置を確認の基準にする。また、剣先（けんせん）が下がっているかどうかをよく見極める。
 - ・ 「変形な構え」で相手の打ちを待つ状態が確認された場合は、後から技が出て「応じ技」途中の姿勢とは判断しない。

【指導・反則の宣告方法】

◇ 主審が合議をかける（主審の専決事項）

(1) 「指導」をとる場合

主審は選手を開始線に戻し「指導」をとる選手に近づき、審判旗を右手に持ち左手拳を明確に頭上（目の位置より高く）に上げ、「変形な構え」が認められたため「指導」をとることを説明する。次に定位置に戻り審判旗を一方に持ち、宣告を行う側の選手に対し、指を揃え手の平を内側にして、指先で概ね選手の前垂を指すように腕を上げ、「指導」と発声し宣告を行う。

(2) 「反則」をとる場合

「指導」と同じ要領で「反則」をとることを説明する。次に主審は定位置に戻り、他の反則と同じ要領で、旗を斜め下方に上げ、「反則〇回」と宣告する。

(3) 確認事項

- ・ 1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。

【掲示板への記入方法】

指 赤色地に白抜き文字「指」を掲示する。

「公正を害する変形な構え」の指導は1回のみ。次からは反則となり、掲示板の

指は残し、▲（反則）を新たに掲示していく。

都大会見学のお願い

※大会会場の規模などによって入場に制限を掛ける場合もあります。大会毎に通知します。

都大会応援生徒諸君へ

～応援のマナーを守って、選手と共に素晴らしい都大会にしましょう～

- ・ 試合場（フロア）に入ることができる生徒は、選手及び補員（各チーム合計7名まで）と、事前にお問い合わせした学校の補助役員のみです。試合を終えて更衣を済ませた選手を含めてスムーズな試合運営のために一切、試合場に入ることはできません。観覧席から応援して下さい。なお、体育館への入場は選手の入場後となります。各自、靴を入れるビニール袋を（雨天の際は傘を入れる袋も）必ず持参して下さい。
- ・ 過去の大会では、会場の破損やいたずら、開会式中の私語、試合終了後に出る大量のゴミなどマナーの悪さが目立ちました。お互いに気をつけるようにして、一人ひとりが立派な大会をつくるよう努力しましょう。ゴミはすべて持ち帰りを徹底して下さい。
- ・ 会場への昼食以外の飲食物の持ち込みは禁止され、その際の飲み物については水筒で持参することになっています。また、外への買い出し、館内の自動販売機使用もできません。十分気をつけて下さい。

都大会応援の保護者皆様へのお願い

～大会の円滑な運営のため下記の事項のご理解・ご協力をお願い致します～

- ・ 試合場（フロア）に入ることができる者は、各校の監督、各校長から事前に届け出のあった監督補佐、選手、補員及び大会の役員、審判員、補助役員のみです。保護者の方を含めて、その他の者はスムーズな試合運営のために一切、試合場に入ることはできません。観覧席から応援して下さい。なお、体育館への入場は選手の入場後となります。保護者の方も靴を入れるビニール袋を（雨天の際は傘を入れる袋も）必ずご持参下さい。
- ・ 過去の大会では、試合中のカメラやビデオ等でのフラッシュ撮影、開会式中の私語、試合終了後に出る大量のゴミなどマナーの悪さが目立ちました。公共施設をお借りしての中学生の大会です。その点をご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願い致します。なお、ゴミはすべて持ち帰りですので、徹底をお願い致します。
- ・ 大会会場へは昼食以外の飲食物の持ち込みは禁止されています。そのため、ジュースや菓子等の差し入れは堅くお断り致します。よろしくお願い致します。
- ・ 試合場（大道場）での撮影は禁止です。また、観覧席から撮影した場合も個人情報保護法の観点からホームページやSNSなどへのアップは絶対にしないでください。（東京都中学校体育連盟本部からもこの点を遵守する旨、各競技部門あてに通知が出ています。）